

という制度そのものがどういうものかという部分がわからないうちに多分どこの施設はどうだと答えを出してきたような気がするんですね。その意味では、もう動き始めているわけですから、どういうところに最も効果が上がるのかという部分、総務課中心に検討するということがありますので、どうかいい方向に検討していただきたいなというふうに思います。終わります。

### 我妻 昇委員の総括質疑

○町田義昭委員長 順位2番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 よろしく願いいたします。

私の質問時間内に昼食がありまして、ちょっとこれ、私の都合で、申しわけないんですが、1番の長井小学校の質問と2番の水道水の商品化についての質問、順番逆にさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

まず最初に、水道水の商品化ということで、これ私、議員になってから2回質問に立っておりまして、今回で3回目ということで、この事業は大変いい事業で、長井をPRする、長井の名物の一つである水というものを水道水ということで売り出す、PRしていくという非常にいい事業でありまして、これを大成功させたいという思いからこの質問をさせていただきます。

まず最初に、これまで市長なり、または新聞記事など等々で、または所管の委員会などで出たこと、または一般質問の答弁などで聞いておりましたが、最初は施政方針には観光の目玉だとか全国にPRというような話でありました。それが5月の21日の産業・建設常任委員会協議会では水道水のPRはもちろん観光やま

ちおこし的な考えというような説明でありまして、6月6日の一般質問、大道寺議員への答弁だったんですが、これをまたさらに明確にこの商品化の理由として、水道水の利用促進、加入率の向上、販売目的、近隣市町村に使ってもらうというようなこと、または観光PR、そして災害備蓄用ということで、かなりこの事業をするに当たっての理由がふえてきたわけでございます。

最初に、この進め方に問題はないかという観点で質問に移りますけれども、最初の方針よりもだんだん煮詰まってきて、さまざまなことが吟味され、検討され、理由というんでしょうか、考え方が追加してくると、変わってくるというのも、それもあるだろうと思います。ただ、5月の産業・建設の協議会の説明と6月6日の一般質問の答弁が違ってくるというのは、ちょっとこれどうかなというふうに私なりに思っております。予算に関するときは細部の説明を受けるのは所管の委員会の協議会しかないんですね。あとはこの予算特別委員会になるわけですので、細部の説明をする、その前段の協議会のときの説明と食い違ってくる、または追加する説明がある場合は、書面なりもう1回協議会を開いてもらうなり、何らかの措置というんでしょうか、処理が必要だと思いますけれども、それがなく、一般質問の答弁でいきなり今までと違う答弁が出てくるというのはちょっと問題ではないかなと思っておりますが、まず最初に、市長、その点についていかがでしょうか。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

進め方というよりも答弁の仕方が不適切だというご指摘なんです。私は、進め方については、一般質問でも申し上げましたが、当初は市の事業としてでなく、水道水は供給しますけども、市内の民間企業の方にお願いすべく昨年度より進めてまいりました。しかしながらそれが

難しいということがあり、今回補正させていただいて、水道事業所として事業をさせていただくと、これはPRという事業でございますが、そういったことから、施政方針ではあくまでもやはり詳細は触れるスペースがないということで、確かに当初から少し膨らんだというのは委員ご指摘のとおりだと思いますけども、変わったという考え方ではありません。

ご指摘の委員会の協議会での説明とちょっと違ってきてると、それに対してはやはり議会に対する管理職と私の考え方ももう少し意思疎通を図らなければいけなかったということと、追加の説明というつもりでは水道事業所長は思っ  
てなかったと思いますけども、結果として一般質問の答弁で変わったということであればその  
とおりでございますので、それについて所管の  
産業・建設常任委員長の方にも、あるいは副委  
員長とも相談しながら、これからはその辺、配  
慮していかなきゃならないというふうに思いま  
す。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ありがとうございます。  
特に予算に関することは協議会でしか細部聞く  
ことはできないということですので、ぜひそこ  
ら辺の配慮を今後お願いしたいと思います。

それでは、6月6日の一般質問で答えられた  
ことについて二、三掘り下げていきたいと思  
いますが、水道水の利用促進、加入率の向上を  
経営安定化のため、これを目的とするんだとい  
うことで、1番目に挙げられております。非常  
にいいことだと思います。60%台の地域もあ  
るんだと、加入率が。簡易水道を使って上水  
道を使わないという地域もあるんだという説  
明で、経営安定化のためにこのペットボトル  
を使って水道水をPRしていくと、非常にいい  
ことだと思いますが、例えば今、加入率とい  
うのはどの程度であって、このPR作戦、市  
民に対する利用促進を図ったときにどの程  
度の加入率向上が

見込めて、その金額というのはどの程度に  
なるのか。また近隣市町に加わってもらって  
という市長の答弁ありましたけれども、例え  
ばどこの町が加わったときにはどの程度  
経営安定化するのかということを考えてお  
られるのか、これは細かい点ですので、水  
道事業所長、お答えをお願いいたします。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

長井市全体の普及率でございますが、95.3%  
でありまして、委員ご指摘の地区によって  
低いところございますが、水道を使用してい  
ただいてるところが70%台の地区ございま  
す。

あと加入率向上の見込みと金額であります  
が、具体的な数字は持ち合わせておりませ  
んが、家庭で使っている水量は約、月平均  
にしますと20立方メートルでございます。  
料金にいたしますと、月額で4,095円に  
なります。年間に換算いたしますと4万9,  
140円になります。したがって、1世帯  
でも2世帯でもより多く加入していただ  
くことによりまして給水収益も伸びます  
ので、経営の安定化というところにつな  
がっていくと考えております。

また、近隣市町が加わった場合ですが、  
これも具体的な数字は持ってないんですけ  
れども、給水原価の削減などが見込まれ  
ますので、これも経営の安定化につな  
がっていくと考えております。以上です。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 これはこの商品化の1  
番目に挙げた目的だと思っておりますけ  
れども、具体的には考えてないというこ  
とですね。例えば収納率向上対策のとき  
も何%台を目指して、例えば3,000万  
円を上げるんだというような目標とい  
うのを設定するわけですよ。それと同  
じだというふうには、ちょっと違うか  
もしれませんが、きちっと何%台を  
目標にして、または70%台のところ  
もあると、地域限定をすれ

ば、そこをどのくらい上げるのかと、1世帯当たり上げれば4万3,000円、年間で収益上がるということですので、そこらの目標を立てずしてこういった事業を進めるというのは私は問題ではないかなと思っております。きちっとした、向上を目標とするならば、その向上をどこまで向上させるのか、それによってどのくらい経営安定化が図れるのかを明確にするべきではないかと思えます。

また近隣市町が加わってくればというのは、簡単におっしゃったように私は受けとめましたけれども、これまでそのような近隣市町に働きかけなどされたのかどうか、とても疑問でありますし、水道水それぞれ近隣市町も持っていらっしゃるわけですので、ちょっとそれもどうも信憑性のない話ではないかなと、今、水道事業所長も給水原価がというような話程度の答弁でしたので、どうもまだ計画として浅はかではないかなと思えます。

また、販売方法についてお伺いいたしますけれども、2番目の目的といいますか、販売目的なんだということ、また3番目に観光PRなんだということで、施政方針では観光の目玉というような言い方をしておりましたので、それでは水道事業所長にその販売方法について、これからどうやって商品化したペットボトルを売っていくのか、またPRしていくのか、これは商工観光課ともどうしても連携というか、タッグを組んでやらざるを得ないと思えますけれども、観光の目玉としてどのように進めるのか、商工観光課長に、販売方法については水道事業所長に、それぞれお答え願います。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

販売につきましては、今後、地場産センターなどと協議して詰めていきたいと考えております。また、長井ではさまざまなイベント等があるわけですので、その実行委員会組織にも働き

かけをしまして、購入していただく方法などを検討していきたいと考えております。以上です。

○町田義昭委員長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 お答えいたします。

水と観光というふうな視点で、今回、水道事業所が商品化を検討していただくわけなんですけれども、水と観光につきましては、中期的には今の最上川の世界遺産への展開なども念頭に置きながら、朝日連峰のブナ林、それから野川溪谷、長井ダム、それから町の中の梅花藻、あるいはせせらぎ、まちなか散策といったふうな長井市としての全体としてのいいまいしょうか、また今、必ずしも表面に出てきていない部分があるわけなんですけれども、そのある意味ではアピールする品物として、このボトルドウォーターに期待をしているところでございます。

また、短期的な部分では、今年度、食を切り口として市内の料理屋さんといいますか食事屋さんの方に管理をしていくような仕組みをつくっておるわけでございますが、その際にも、例えば長井のおいしい水、その水でつくった食事、あるいはラーメンとかというふうなことでやって、お互いの相乗効果を生むというふうな形では考えていけるだろうと、考えていきたいというふうにございます。以上です。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 もうちょっと具体的な話が出るかと思ったんですが、例えばいつから売り出すとか、地場産センターと協力してということですけども、いつからだとか、どういった方法でというようなことはどうなんですか。水まつりからとか、新聞か何かにはそういうふうに乗っておったような記憶ですけども、いかがですか。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

時期は水まつりに間に合わせたいと考えております。また、それまでには地場産となどいろ

いろ協議いたしまして、先ほど申し上げましたが、詳細にわたって詰めていきたいと考えております。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 議会でまだ通ってないからそこまで具体的にないというようなことだろうと思いますけれども、大変重要な政策だと思います。施政方針にも載っている重要な政策だと思いますので、これはまだまだこの時点で煮詰めていないとうまくいかないのではないかなと、うまくいかなかったらどうするんだろうなというふうに心配されるぐらいであります。例えば販売の一例として富山市の水道局では贈答用ということによってやってらっしゃるわけですね。こういうお中元、お歳暮の贈答シーズンに、贈答用に市民向けにこれを親戚やお世話になった人に送ってはどうかということで提案すると、非常にいい、これも販売ですよ、販売とPRが兼ねてある非常にいい取り組みだなと思いますけれども、よく「長井の名物は何か」と聞かれたときに答えに困るときがあるんですね。「黒獅子だ」とか答えるわけですが、「食べ物は何だ」と言われたときなかなかぱっと出なかったりするというときに、この水というふうに答えられると非常にいいなと、これ観光PRには最適のものだなと思っておりますので、ぜひこの贈答用という考え方や、また水まつりでありましたら、私、前にも言ったんですが、水まつりの日、8月の第1土曜日が水まつりになるわけですが、その日を例えば水の日というふうに、「長井市民水の日」というような制定をして、その日は水について学び、また親しみ、取り組んでいくというふうな、その一日を水の日にして水道水をもう1回見直そうとか、先ほど商工観光課長言ったように、最上川を考える、まちなかの水路を考えるというような、一日水の日ということもあるのではないかなと。このペットボト

ルにして水道水を商品化するだけでさまざまな広がりを持たせることができると思いますので、今、出おくれてる感が私にはありますので、今後まだまだ煮詰めて、ぜひ大成功に導いていてほしいなと思います。

観光目的ということでちょっと気になったことが1つありまして、水道事業所がこの予算を予算化して製造して販売までするわけですが、果たしてこの水道事業所に観光という分掌事務、これ事務分掌というんでしょうか、あるのかということ、ということは「観光をPRするんだ」と簡単におっしゃいますけれども、観光についてどのような今まで知識を持って、データを持たれているのかと。それでどうやって観光PRをやっていくのかということ、非常に疑問に思ったわけですが、水道事業所長、水道事業所には観光PRという事務分掌はありますか。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

水道事業所には観光という事務分掌はございません。ただ、長井の水道水、おいしい水のPRをすることによりまして、少しでも観光などのPRにつながっていくんじゃないかと考えておるところでございます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 言ってみれば専門外だと思うんです。水をPRしていくというのは山形の水道部でもやっておられて、それは明確に広告料でしたか、取ってPRというようなことをされているわけですが、いざ観光というやっぱり専門外と言わざるを得ないわけですね。ですので、水道事業所のみで扱っていくものではないんじゃないかなと私なりに思っております。

また、違う面からも質問いたします。市長が「災害備蓄用ということも視野に入れてる」ということで答弁されておりましたので、そのこ

+

とについて。災害時における防災計画でしょうか、災害になったときこういうふう本部を立ててこのような連絡体制、このような組織図においてやっていくというような計画があるわけですが、災害対策本部における水道事業所の位置づけというのはどうなっているのかということで、これは市民課長と、つけ加えることがあれば水道事業所長もお願いしたいんですが、本部と水道事業所というのはどのような関係になっているのか、それをお聞かせ願います。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

今、委員がおっしゃいました災害対策本部が設置になりますと、水道事業所長は災害対策本部の給水班長というふうな役割となります。これは罹災地に対する飲料水の供給などが主な業務となります。以上です。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

ただいまの市民課長の答弁と重複するわけですが、長井市地域防災計画では、水道事業所は給水班という位置づけで、飲料水の確保、あと被災者への給水活動などがあります。以上でございます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ということは、水道事業所が単独で行動するのではなく、給水班ということで本部から連絡を受ける立場になるかと思えます。それで、災害備蓄用にペットボトルもということで、これもまたちょっと軽はずみなことではないかなと、まだ全然煮詰まっていけないのではないかなと思っておりますけれども、例えばどこにそれを備蓄して、それが何本どこにあるのか、だれがそれを管理して、これ市民課長が管理することになるのか、そういうことがまだ明確ではないわけです。また、長井市には食糧備蓄はちょっと置くことができないと、財政上もあるだろうし管理の面でもそうだろう

と思いますけれども、そうすると流通備蓄なんだと、それは市内のスーパーマーケットやコンビニもそれに当たるのでしょうか、流通備蓄でいざ災害になったときにそれを分けてもらうというんでしょうか、そういった協定を結んでいくんだというような答弁が、去年だったか、おとしだったか、あったと思いますけれども、そういった方針もあり、それとそのペットボトルの備蓄というものとどう関連してくるのかということがちょっとまだまだ話し合われて、検討されてないということだと思いますので、まずどこに備蓄し、だれが管理するのかということをも市民課長、お願いいたします。

○町田義昭委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

災害対策の一環として、食糧、飲料水の備蓄があるわけですが、長井市においては、昨年度お答え申し上げたように、今のところ備蓄はございません。それは各市町村とも賞味期限等のことがありまして、大量に備蓄は不可能というふうなことで、現在、災害時における応急生活物資供給の応援協定というのを各自自治体とも協定を結ぶべく調整を行っているところでございます。長井市におきましても、昨年以來、コカ・コーラボトリング、それからヨークベニマル、山形県生活協同組合連合会、JAおきたま等と協議を行っておりまして、コカ・コーラボトリングにつきましては間もなく締結する予定で準備を進めております。また、ことしじゅうにヨークベニマルと生活協同組合連合会とも協定を結ぶべく今、調整を行っているところであります。その場合、コカ・コーラボトリングにつきましては一定の本数を供給を受けることで今、協議を行ってまして、備蓄の場所としては、今のところ、生涯学習プラザの空き部屋等を今、考えておりまして、今後具体的にになりましたら調整を行いたいというふうに考えております。

なお、水道事業所で商品化となりますペットボトル、水道水のペットボトルにつきましては、水道水が断水になった場合等を考えますと大変有効な飲料水となることも考えられます。ぜひ水道事業所の方で保管していただければ、その飲料水の供給等含めまして、大変災害時には有効なものというふうに考えております。以上です。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 そういうふうに市民課長もおっしゃるようですので、水道事業所長、いかがですかというのも、私が聞くのもなになんです、そのような保管する場所があるのか、またその場合、市民課とのかかわりというか、それをいざというときに市民課で把握してないということがないようにするにはどうするのか、その辺、水道事業所長の答弁をお願いいたします。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

備蓄水であります水道水のペットボトルの保管につきましては、水道事業所で数を把握して、きちんと保管したいと思います。また、災害に対しましては、市民課とも連携をとりまして、数量等、そういうところをきちんと連絡をいたしまして対応していきたいと考えております。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ぜひ、災害という先日も大災害があったわけですし、中国の地震ですとか、本当に災害が身近なところで起こってるわけで、これについてもこの水道水の商品化というのは一役買うわけですので、非常にいいことだと思いますので、その辺漏れなくというんでしょうか、危険のないように、いざというときに機能しなかったということのないように進めていただきたいと思います。

また次に、会計処理の観点から質問させていただきます。地方公営企業法というのがあるわ

けですけども、それは水道事業所のような公営企業に関する法律なわけですが、この会計処理の仕方が法に抵触しないかと、抵触するまではいかないだろうとは思いますが、もう抵触しないのかと、しないとしてもこの会計の処理の方法で果たしていいのか、好ましいと思うかということで、財政課長としてどのように考えていらっしゃるのか、お答え願います。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えします。

委員おっしゃっているのは、歳入が支出よりも見合っていないというふうなことでおっしゃられていることというふうに思いますが、私も地方公営企業法を読み返してみましたが、特に抵触するような条項はないと思います。好ましいかというふうなご質問でござりますが、公営企業の経理の解説書の中に、「公営企業における収益的支出については費用の内容及び各項目の構成割合を検討し、特に収入との関連において事業の効率的運営がなされるよう管理の適正化を考慮して合理的な基準のもとに適正な見積もりを行うこと」と、ごちゃごちゃですけども、「特に収益的収入の範囲内にとどめることが必要であること」というふうに記されております。つまりこれ、補正後の額が収益的収入の範囲内に支出をとどめる予算を組まなければならないということであろうかと思えます。今回の補正につきましては、収益的収入の範囲内に支出を計上しておるということですので、このことからすれば、特に問題のある予算計上の仕方ではなかったかというふうに思っております。以上です。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 好ましいか好ましくないかということで、どのようにお考えですか。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 できればやっぱり収支同額の方が好ましいと思われそうですが、やはり

広告のための投資の意味もあるというふうなことでございますので、こういったやり方もあるのかというふうに考えます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 私もそれは投資のため、水道事業所として市民に水道水をわかってもらう、加入率の向上を目指すんだということであれば投資のためということで、これ多年にわたって取り組んでいくということで私もいいんだらうと思いますけれども、ただ観光だとか、その他さまざまな問題にも取り組むということで、ちょっと違うのではないかなというふうに思っております。

また、款項目節ということが予算上あるわけですが、山形市の水道部の方では広告料というような、節でしょうか、目でしょうか、ちゃんと明確にしてこれをPR用に使うんだということで、非常に明確なんです。「山形市の水道水のおいしさ、安全性を広くPRすることを目的に作りました」ということで、非常に明確なんです。ただし今回の水道事業所の会計では、そういったことは明確になってないんです。何かあやふやであるということで、これは単年度で取り組むのか複数年度で取り組むのかにもよってくるのかと思いますけれども、これは明確にしなくてはならないのではないかと私は思うんですが、財政課長はいかがですか。

○町田義昭委員長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 支出科目での節の話かと思われましても、水道会計の方での総係費に計上しておるようです。総係費と申しますのは、事業活動の全般に関連する費用を記載するというものでありまして、業務費用などでも少額な場合などもここに計上するというようなことが書いてあります。公営企業の節につきましては、款項目節については、一般会計のように地方自治法の施行規則できちんと決められているとい

うものとは違ひまして、設置者が定めた区分でいいというふうにされております。継続することであれば、総係費の目の中に広告宣伝費というふうに明確に節を設けまして計上していった方がよいのではないかとやはり思われます。以上です。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 これは非常にいい事業ですので、単年度で終わらすべきではないと思っております。観光PRにも使うし市民向けにもPRしていくということですので、採算が合うのかどうかという問題もありますけれども、ぜひ複数年にわたって取り組んでいってほしいと思っております。そうしたならば、やはり款項目節ということをしきりと明確にすべきだなと、別に明確にしなくてはいけないということはないんだと、一般会計とは違うんだということでございましたけれども、ぜひ、今後も取り組んでいくとすれば、山形市の水道部のようによくしきりと明確にして取り組んでいってほしいものだなと思っております。

また、ちょっと違った面から。水道事業所長にですけれども、これまで今言ったような財政課長との連絡、検討ですとか災害備蓄についての市民課長との連絡、検討、商工観光課長との検討といったことをこれまでどのようにしてこられたのかお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 渡部政明水道事業所長。

○渡部政明水道事業所長 お答えいたします。

これまでの打ち合わせについてですけれども、費用負担の考え方や観光のPRのあり方などにつきましても、財政課長、商工観光課長と行ってまいりました。ただ、災害備蓄用の件につきましても、市民課長とは今まで打ち合わせしてこなかった事実があります。以上でございます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 それでこの(2)、次の連携が重要ではないかということに行き着くわ

けですけれども、施政方針にも載せた、観光の目玉として挙げた重要施策なわけですね、このボトルドウォーターということは。これはどうも私が見るに水道事業所にばかり任せているような感があるなど、これまでの質問、答弁でもわかるとおり、前もって関係当局と検討、少しはしてきたんだろうけれども、検討が足りなかったと指摘せざるを得ないと思います。また庁内会議ですとか課長会議、何ていうふうな名目でされているのかわかりませんが、横の連絡をとる会議というものが果たしてどのように行われているのかと、重要施策でありますので皆さんこれについてどうだと、関係してくる課もあるだろうが、どうだというような、そういうような会議というのは実際されているのかどうかというふうに非常に疑問に思うところであります。ですので、最後に副市長、市長に答弁を求めるわけですけれども、この一連のこれについて進め方に問題は果たしてなかったのかどうか、問題あったとすればどういうところでどういうふうに変えていかななくてはいけないのかということ、また私はこの連携が最重要だと、大切だというふうに思っておりますけれども、連携を図るにはどうするのか、打ち合わせを大切にしたいと思っておりますので、最初、副市長、次に市長の答弁をお聞かせ願います。

○町田義昭委員長 新野 潔副市長。

○新野 潔副市長 お答えしたいと思います。

まず、この政策の意思決定といいますか、そういうものについては、特に予算を伴うような場合ですと予算編成、査定段階でいろいろ市長との協議がございますので、そういうことでは作業をいたしております。それから、会議としましては、組織としての意思決定をする庁議というものがございます。これについては今現在は少なくとも毎月1回庁議をしております、あと臨時的にも行っておりますが、市としての方針を決定する場合に、重要なものについては

そこにかけて決定を見ているわけですが、これについては過去にこの水道水のことについては諮られて決定をされております。

それから、連携のあり方ということでは、このペットボトル化につきましては多分に初めてのことであり、いろいろ試行的なところもございますけれども、大きく3つの目的を持って取り組むことにしております。水道事業の中での予算措置になっておりますが、それぞれの目的に応じた共同事業としてとらえておりますので、もちろん実施に当たりましては、その費用の負担のあり方も含めまして、関係課あるいは団体とも十分連携をとって、具体的に進めていきたいというふうに考えております。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今までの進め方に私は問題はないというふうに思っております。ただ、今回無理をしないで来年度にすればよかったのかなということで反省はしております。何度も申し上げておりますが、最初から水道事業所でやろうということではなく、複数の民間の市内の企業と商品化については検討してまいりました。しかしながら、できないという判断が下ったため、コスト的には1本、ラベルの印刷なんかを含めると160円、170円かかるということはわかっておりましたので、これを流通に乗せるというふうに想定しますと、この原価ですと300円の小売になってしまうと、これは到底無理だろうというふうに思っておりました。今回は水道事業所でやるということからいろいろな水道事業所で取り組むだけの理由を挙げさせていただいたということでございます。

あと、観光というのはやはり言葉のあやでありまして、実は観光というよりも長井市のPRだと、水も花も緑も含めて、私はそう思っております。ですから、水道事業所の職員であろうとも長井市のPRについては一生懸命やるわけ

+

ですし、福祉や教育でも同じような視点で職員は頑張ってるわけですので、そういうふうにご理解いただきたいというふうに思います。

なお、水の日のご提案につきましては、大変ありがたいご提案でございます。ぜひ検討させていただきたいと思っておりますが、市民の皆様からも何人かの方にそうやるべきではないかと、我妻委員がご指摘の部分ございましたので、ぜひ前向きに検討してまいりたいと。

あと最後にでございますが、先ほど委員の方の質問の中で、私の答弁ではなかったんですけども、近隣の市町村へ水道水を使ったかどうかという働きかけをしているかのようだけでも、どうも怪しいと、そんなことしてないんじゃないかというような旨の発言がございましたけども、これは議事録に載りますので、私の名誉のため、質問項目じゃありませんが、答弁させていただきたいと思っておりますが、よろしいですか。

具体的に名称を挙げては語弊あるかもしれませんが、近隣の飯豊町、白鷹町の方には県を仲介として具体的な話を進めさせていただいております。1つ町の方からはぜひ検討したいという前向きな発言もございますが、それはそれとして、長井市としては、大道寺議員の一般質問でもお答えいたしましたけども、5万人、6万人の供給能力がございますので、ほかのところはいわゆる表流水を使っているらしいので、そんなことから一緒にやったらコスト的に助かるんじゃないかと、そういう発想でございます。以上です。

○町田義昭委員長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○町田義昭委員長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、我妻 昇委員の質疑を続行いたします。

3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ご答弁ありがとうございました。ちょっと腑に落ちないところもあるんですが、例えば庁議でこのことについては話し合っているんだということ、副市長でしたけれども、水道事業所長は市民課長とは話してないということであるとか、一連のことは問題ないんだという、ただ無理をしなければよかったと、問題はないが無理はあったということですよ、ですとか、観光は言葉のあやだとか、ちょっと腑に落ちない部分もあるんですが、財政課長も法的にも問題ないと、好ましいとは言えないけれども問題ないということでありますので、この事業、前向きで明るい取り組みでありますので、ぜひとも頑張ってくださいたいと。

また、飯豊町、白鷹町と話ししてということで、非常にいい話を聞かせていただきました。全く存じ上げなかったもので、疑問に思うというような発言をしてしまいました。申しわけありませんでした。

それで、最後に複数年度か単年度かと、この取り組むことがこととして終わるのか、また21年度、22年度も続けていくのかということだけ最後にお聞かせ願いたいと思います。市長。

○町田義昭委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それはこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 まず、この話題についてはこれで終わりたいと思います。

時間もありませんので、次に、長井小学校の校舎の保護と耐震化ということで、先日地震があったばかりで、耐震化については本当に

背筋がぶるっと寒くなるような話でありまして、実は私の仲間で栗原市の市役所の職員がおりまして、きのう電話して、やっと連絡がとれたんですけれども、大変な惨事だったということで、ちょうどそのころ、車を運転していたそうで、道端にあるバスの停留所に置いてあるブロックがありますよね。40キロぐらいあるそうですけれども、バス停と書いてある、あれが飛びはねていたと、何が起きたのかわからなかったと、道端のプランターも飛びはねていて1メートルぐらい上がったと、自分がどこにいるのか、アクセルを踏んでいるのかブレーキを踏んでいるのか全然わからなかったというようなことをお聞きしました。本当にすさまじい体験をなされたなど。

ダムの水があふれてきたと、たぼんたぼんとダムの水が上からあふれてきたという話ですとか、栗原市役所というのは比較的新しい市役所なんですけれども、若干ひびが入ったと、上に置いてある貯水槽、水道水の貯水槽がタンクが割れて、ちょうど下が議場だそうで、議場に水が入ってきて水浸しになったというような、崩れたりなんか、そういうことは人的な被害もなかったんですが、そういったことがあったということでありました。また知り合いが亡くなられたということで、本当に悲しんでおられました。亡くなられた方のご冥福をお祈りいたします。

それで、まず最初に第1校舎の文化財として保護していくべきではないかということに触れたいと思います。昭和8年建設で、七十五、六歳だと思いますね。第1校舎非常に古い。見ても本当に気持ちが休まるような非常にいい校舎、昔を思い出す、タイムスリップするような校舎なわけですけども、先日5月29日に長井市文化財保護協会総会に私、出席させていただいたんですが、その総会の折に問題提起されたのが、この長井小学校第1校舎の保護につい

てでありました。保護していくべきだと、県内にももうないんだと、全国にも本当に数例しかないだろうということで、保護していくべきでないかと、協会としても活動しようというような問題提起でありました。ところで、市の文化財指定はされているんでしょうかということで、その場ではされていないということがわかりまして、何だと、長井市の文化財の指定もされていないのか、そしたら県へ国へ働きかける以前の問題だということで、ああ、そうかと、私も知らなかったことですので、ということで今回話題にさせていただいております。

最初に、文化生涯学習課長に、この第1校舎というのは文化的に貴重なものだということはずまず見てわかるわけですが、どの程度貴重なものなのか、県内はもとより全国的にもどういふふうな評価を受けているのか、昔、雑誌か何かで文化財として取り上げられたことがあるということで協会の会長さんもおっしゃっておられましたけれども、どの程度貴重な建物なのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 我妻委員のご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるように、大変貴重な建物だというふうに私も認識しております。神奈川大学の西先生が調査をされておまして、その調査の資料によりますと、このように書かれておるところでございます。長井小学校第1校舎は昭和60年から平成元年にかけて改修、改装はしたが、外観や内装は新築した当初からほとんど変わらず残っている。規模も大変大きく、意匠、デザインですね、意匠もすぐれている。昭和初期の木造小学校校舎を長井市が今まで大切にしてきたことをうかがうことができ、大変貴重な存在であるというふうに書いてございます。同年代につくられた木造の校舎を幾つかホームページで見たところでございますが、同じように

昭和初期に建てられたもので、例えば県内ですと米沢の九里学園高等学校の校舎がごございます。この建物については、平成9年に国の登録有形文化財に指定されているようでございます。また、少し遠いところでございますが、山口県の萩市に明倫小学校という小学校がありますが、これも現在、長井小学校と同じように木造の部分を職員室、校長室、特別教室に使っているんですが、これにつきましても登録有形文化財というふうになっているようでございます。また、西先生の口頭でというようなことで聞いた職員がおるんですが、「県の文化財になってもおかしくないのではないか」というふうなご発言もされたというふうに、私は又聞きでございますが、聞いております。そういった大変貴重な建物だというふうに私も認識しているところでございます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 私が県内で聞いたところによりますと、河北町には、つい数年前までは、あそこは小学校ですかね、小中学校ですかね、似たような校舎があったんですが、残念ながら取り壊されて、今、新しく生まれ変わっているようであります。それも文化財保護の運動をしている方からすると「残念だった」と。酒田には、元平田町でしょうか、中平田というところにも本当にうり二つの校舎があるそうですが、そこでは保護活動をこれから始めようとしているということをお聞きしております。ぜひこの長井市でも、現役として、今、校舎として使われているわけですが、ぜひ市の指定から始まって、県や国、登録有形文化財という方法もあるわけですので、ぜひその取り組みをすべきなのですが、その市の文化財指定にする手順というのはどうなるのか、だれが申請をするのか、市で勝手に指定するのか、だれかの申請があって初めてなるものなのか、またそれに予算的なことは生ずるものなのか、その辺の手順と

いうところで文化生涯学習課長、お願いいたします。

○町田義昭委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 お答えいたします。

市の指定文化財、文化財保護条例の第4条に規定されておりますけれども、市の宝と書いて市宝という位置づけになっているところでございます。同条例の第4条で、「市内にある有形文化財のうち市にとって重要なものを長井市市宝に指定することができる」とされているところでございます。

基本的な流れというのを申し上げますと、所有者または市民の方々より指定候補の情報提供をちょうだいいたしまして、事務局の方でその指定候補を選定させていただく。それに基づきまして、教育長より文化財調査会の方に諮問をさせていただきます。文化財調査会の中で検討いただいて、その中身について教育長に答申をいただくと。市の市宝として大変該当するといえますか、指定した方がいいというふうな諮問をいただきましたら教育委員会の方に議案として提出していただいて、議決をしていただいた後、文化財指定の告示をして、それで長井市の指定文化財、市の市宝といえますか、そういう形になるということでございます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ということは、申請者というのは特段要らないんでしょうか。保護協会の会長ともその辺ちょっとどうなんだべねというような話があったもので、もう一度お願いいたします。

○町田義昭委員長 那須宗一文化生涯学習課長。

○那須宗一文化生涯学習課長 例えば民間の建物とかそういうものでございますと、その所有者の方の同意が必要でございます。ただ、長井小学校の場合は教育財産でもございますので、教育委員会の方で市宝にしていこうということであれば特に申請とかはなくて市教育委員会の事

務局の中で検討した中身を文化財調査会にお諮りするという形になるというふうに考えます。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 わかりました。

それでは、現状では学校として使われてる職員室であったり家庭科室でしょうか、あと会議室やその他、印刷室もあったんでしょうか、いろいろ使われているわけですが、現役として使われていて、またこの保護の観点からも保護していかなくてはいけないと例えばなつたとして、その両立というのはできるものなのか、一たん校舎としては使用しないようにして保護していかなくてはいけないのか、同時に進行していけるものなのか、その辺の教育の法というんでしょうかね、そこら辺の何かあるのかどうかということを管理課長、お願いいたします。

○町田義昭委員長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 お答え申し上げます。

第1校舎につきましては、ただいま委員からありましたとおり、学校教育施設として使用しておりまして、これを文化財として指定した場合には、学校の建物の面積であります保有面積、これから除かれまして、補助対象外というふうになるようでございます。現在、校長室、事務室、職員室、家庭科室と常に使用しているわけですが、文化財として使用されることによりまして学校施設から外れるというふうなことになりますので、そういう面では難しい面があるというふうに思っております。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ただ、全国には使いながら文化財として指定をして校舎として使用しながら保護活動もしているというような話ですけども、聞いたことがあるわけですが、現実的にはかなり難しいということですか。やっぱりどっちかを一たんとめるといふか、何か判断しなければ進めないということですか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 指定文化財になった場合には、基本的には現状維持すると。現状変更の場合にはいろいろな手続がありますので、やっぱり現在、教育施設として使っている場合にはちょっと不都合を来すんでないかなということ、中平田小学校も昭和7年と昭和9年、2カ年にわたって建てた建物というようなことを聞いていますが、文化財指定にはなっていないということです。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ということで、2番目、3番目ともいろいろ関連が出てくるわけですが、今後長井市の方針をどのようにするかなわけですが、保護という観点からまず考えますと、県や国へ働きかける前にまず市の考え方を明確にして、それで初めて県や国で登録有形文化財なんていうこともあるわけですので、3番目の長井市小学校将来構想検討委員会ということの兼ね合いもあるだろうと思っておりますけれども、今後ぜひ文化財保護という観点からも県や国への働きかけをしていただきたいと思います。その辺のところは教育長、いかがでしょうか。

○町田義昭委員長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 基本的には、第1校舎は将来にわたって保存すべきというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げたようなことで、今使っている校舎については指定よりも登録有形文化財の方が適切かなと、学校施設として活用しなくなった時点で市の指定をして、その後、県、国の方に働きかけていくべきかなというふうに思っています。

○町田義昭委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 ありがとうございます。

あと、これは市長にも聞くべきだったんですね。教育長と同じ答弁であれば……。よろしいですか、市長、同じ答弁だったらいいんですが。（「同じです」の声あり）

○3番 我妻 昇委員 じゃあ、いいです。市長も同じ考えだということですので、登録有形文化財の方が進めるにはいいだろうということがあります。

それで、第3校舎の耐震化になるわけですが、今、非常に長井市にとってしゅんな話題が出たと思っております。これは6月11日、国会で可決した改正地震防災対策特別措置法ということで、これが国で3年の間に公立の小中学校の耐震化工事あるいは耐震診断について、この3年間で取り組みなさいというようなことなんだと思いますが、それについて、何か補助率も3分の1から3分の2でしたか、上がるというようなこともあって、その辺の内容を、長井市にとって非常にいい通達というんですか、法律だなどと思っておりますので、中身について、管理課長からお願いいたします。

○町田義昭委員長 平 進介管理課長。

○平 進介管理課長 お答え申し上げます。

去る6月11日成立いたしました地震防災対策特別措置法ですが、これについては、中国の四川大地震等で多くの学校が倒壊したことなどによりまして、日本の小中学校施設の耐震化促進に向けて国庫補助率を引き上げるという内容であります。一つには、耐震補強、これまで2分の1でしたが、これが3分の2に引き上げられます。それから耐震による改築でございます。これまで3分の1でしたが、2分の1に上がるということのようですが、このかさ上げ対象については、コンクリート強度の問題等やむを得ない事情により補強で対応を図れないものに限るということで、若干限定的になっているようです。公布日施行されまして、今年度、平成20年度の予算から適用するという内容になっているようでございます。

○町田義昭委員長 時間が参っておりますので、整理をしてください。

3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 済みません、時間でしたね。

じゃあ、もう質問もできませんので、私から意見を言わせていただきます。市の重要事業要望書には大分、今までと違って具体的に話が出ておりまして、20年度、21年度、22年度にこうするというような方針も出ているということで、この特別措置法と非常にかかわりが出てきますので、ここは私としては21年度がかぎなのかなと思っております。長井市小学校将来構想検討委員会、これから設置されて話し合いがあるわけですので、そこの意見とその長井市重要事業要望書の中身と、またこの特別措置法とよく照らし合わせて、うまく働くように、21年度に実施計画というんでしょうか、耐震整備計画というものがしっかりと策定されれば、国の方針に沿って、念願の計画でありました、懸案事項でありました長井小学校の第3校舎の耐震化というのも見えてくるということで、市民にとって非常に明るい話題になりますので、ぜひその辺はしっかりと取り組んでいただきますようお願いを申し上げて質問を終わりたいと思います。

### 渋谷佐輔委員の総括質疑

○町田義昭委員長 次に、順位3番、議席番号9番、渋谷佐輔委員。

○9番 渋谷佐輔委員 よろしく申し上げます。

このたび西置賜行政組合に関する質問整理中、岩手・宮城内陸地震が発生し、多くの犠牲者あるいはライフライン、構築物の損害は甚大なものがあり、関係者に対して深く心からのお見舞いを申し上げたいと思います。当地区においても西山活断層が走っているということから、地震・防災対策についてこれでいいのかという検証する用意もあるのではないかと思います